

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	独立行政法人水産総合研究センター施設の復旧				担当部局庁		水産庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度				担当課室		増殖推進部研究指導課		研究指導課長 武井 篤		
会計区分	一般会計				施策名		⑱農林水産分野の研究開発				
根拠法令	独立行政法人通則法第46条				関係する計画、通知等		復興基本方針 水産復興マスタープラン(平成23年6月)				
事業の目的	東日本大震災により甚大な被害を受けた海域では、産卵場等漁場の荒廃や幼稚仔魚の生育場が損壊し、天然産卵による資源回復は極めて困難な状況。被災地の水産業復興には、種苗の放流、漁場環境の整備等により、早急に資源の回復を図る必要があり、この基盤となる人工種苗の生産・放流、漁場環境や資源状況の迅速な把握、人工種苗の疾病防除対策等に関する調査研究、技術開発を緊急に進めていく必要。										
事業概要	被災地の水産業復興に必要な独立行政法人水産総合研究センターの施設について、宮古栽培漁業施設、水産工学研究所の音響技術開発を行う実験施設、増養殖研究所上浦庁舎の魚病進入を防止するための研究棟の復旧・整備を行う。 (補助率:定額)										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位:百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	-		-		-		3,979		3,979		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(28年度)						
	被災県の主要増殖対象魚種の漁獲量		トン	-	52,740 (20年度漁獲量)		東北海区の水産業復興に必要な水産総合研究センターの施設整備		事業所	(3	
単位当たりコスト	750(千円/トン)				算出根拠		第3次補正予算要求額3,979百万円/被災県の平成20年度主要増殖対象魚種の漁獲量52,740トン				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						復興への提言及び東日本大震災からの復興の基本方針では、「教育研究基盤の早期回復を図り、より一層の強化」、「種苗生産体制の再構築や藻場・干潟等の整備、科学的知見も活かした漁場環境の把握、適切な資源管理等により漁場・資源の回復を図る」とあり、当事業はこれらの諸原則や考え方と整合性が取られている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災県等から水研センターに対し、「栽培技術開発及び指導の再会」、「サケの回帰率向上に向けた取り組み」、「種苗の大量生産技術など種苗放流事業に向けた取り組み」、「中核的な種苗生産機関としての役割」など、強い要望があり優先度の高い事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						東北海区の水産業復興のためには、種苗生産の技術開発、詳細な漁場環境の把握や効率的な資源状況の把握、疾病防除対策技術の確立は必要不可欠であり、当該技術の開発等は、基礎から応用、実証までの一貫した水産分野の試験研究を行う我が国唯一の水産に関する総合的な試験研究機関である水産総合研究センターでの実施が最も効果的。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						種苗生産の技術開発、詳細な漁場環境の把握や効率的な資源状況の把握、疾病防除対策技術の確立のために必要最低限の施設に絞り、要求額を算定している。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						種苗生産の技術開発、詳細な漁場環境の把握や効率的な資源状況の把握、疾病防除対策技術の確立技術開発など、東北海区の水産業復興のための基盤となる技術開発は国の責務として行う必要がある。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						漁港施設等の基盤整備や漁船等の生産能力の復旧とともに、資源管理と種苗放流による資源の回復を、車の両輪として推進していく必要があり、水産の復興策を推進するためには、基盤となる技術開発が必要。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						予算成立後は、直ちに事業実施主体の水研センターで着手が可能。また、事業遂行状況報告を提出させることとしており、執行、進行管理を確保。					